

令和7年 6月20日

国立国際医療研究センター女性活躍推進法に基づく男女の賃金差異に係る情報公表及び
育児・介護休業法に基づく育児休業等の取得状況の公表

1. 令和6年度実績

・管理職に占める女性比率	34.9%
・役員に占める女性比率	25.0%
・男女の賃金の差異	
全労働者	70.3%
常勤職員	70.8%
非常勤職員	69.1%
・年20日以上の子次休暇付与者の平均取得日数	15.4日
・男性の育児休業取得率	45.2%

2. 目標

「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」(令和2年12月25日閣議決定)に従い、以下の目標といたします。

- ① 令和7年末までに役員に占める女性役員の割合を20%以上とする。
- ② 令和7年末までに管理職に占める女性職員の割合を18%以上にする。
- ③ 令和7年度末までに年20日以上の子次休暇付与者全てが、5日以上の子次休暇取得となるように、子次休暇取得平均を8.0日以上にする。

3. 取組内容

第三期一般事業主行動計画「仕事と育児・介護の両立支援プログラム」の職員への周知ならびに、以下の内容を実施する。

- ① 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を継続する。
国立病院機構等が実施する、管理職を対象とした研修への参加。
- ② 子次休暇を取得していない職員又は取得日数の少ない職員がいる場合は、当該職員に対して子次休暇の取得を促す。

(実績値の計算方法)

・管理職に占める女性比率

令和7年3月31日現在の「女性の管理職人数」÷「管理職人数」×100

(小数点第2位切り捨て)

・役員に占める女性比率

令和7年3月31日現在の「女性の理事及び監事」÷「理事及び監事」×100

(小数点第2位切り捨て)

・男女の賃金の差異

人員数 各月の給与の支給人数及び賞与支給人数

給与額 給与及び賞与の支給総額

男女毎の「給与額÷人員数」(小数点以下切り捨て)・・・A

(女性のA金額)÷(男性のA金額)×100(小数点第2位を切り捨て)

・年20日以上の子次休暇付与者の平均取得日数

人員数 令和7年度末に在職しており、年次休暇を20日以上付与している者・・・C

年次休暇取得日数 人員数にカウントされている者の日及び半日を単位として取得した年次
休暇及びリフレッシュ休暇・・・D

D ÷ C (小数点第2位切り捨て)

・男性の育児休業取得率

配偶者が出生した人員数 男性職員からの申出(以下の休暇・休業取得情報も参考としてい
る)・・・E

育児休業取得者 令和6年度内に育児休業、出生時育児休業、配偶者が出産する為の休暇休
暇を取得した者・・・F

F ÷ E (小数点第2位切り捨て)